

## 第142回千葉県大規模小売店舗立地審議会

- 1 日 時：令和元年9月17日（火）午後2時から午後3時14分まで
- 2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1会議室
- 3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員  
懸田委員、河井委員、今関委員、土屋委員、小早川委員（書面）、山崎委員（書面）、尾形委員（書面）、朝倉委員（書面）  
<事務局>  
商工労働部経営支援課

### 4 開 会：

- (1) 成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）
- (2) 県行政組織条例第32条第1項の規定により、懸田会長が議長となった。
- (3) 議事録署名人選出（議長が土屋委員と今関委員の2名を指名した。）

### (4) 審議案件概略説明

#### <事務局>

本日の審議案件は、市原市の（仮称）アクロスプラザ市原更級新築工事、大網白里市の（仮称）コメリパワー大網白里店、野田市の（仮称）ニトリ野田店の新設3件の届出案件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

### 5 議 事：

#### 議題（1）：届出に対する県意見の審議について

#### 【審議案件1 （仮称）アクロスプラザ市原更級新築工事（市原市）】

#### <懸田会長>

最初に、審議案件1の（仮称）アクロスプラザ市原更級新築工事に係る大和情報サービス株式会社からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

#### <事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<懸田会長>

質問がなければ、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。  
交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは、「出入口①については、交差点近傍に設置されているため、入出庫を行う車両が交差点を通行する車両の妨げにならないように誘導員を配置して入出庫をコントロールされることを希望します。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

騒音について、朝倉委員からの書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、「すべての騒音評価点において、昼間の等価騒音レベル予測値は基準値を下回っており、また夜間の予測値についても、車両走行音を対象とした最大値計算結果について敷地境界では 70 dB～72 dB となっているものの、隣地敷地あるいは住居側では基準値を満足しており、またこれらの隣地は駐車場あるいは店舗であることから影響も軽微であると考えられる。よって、特段の意見はない。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、「概ね適切に計画されていると思います。空き缶、ペットボトル、発泡スチロールに関して、どのように取組むのか具体的に記載頂きたいです。また、従業員への教育に関しても、どのように実施されるのか具体的に記載頂きたいです。地域住民等の意識を高めるための取組に関して、店内にリユース、リサイクルに関わる取組について提示し、PR する等の活動も検討頂けると幸いです。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

街並みづくりについて、山崎委員からの書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、「店舗 4 の南側の緑地の設置理由がわからない。建物利用者から見える

のか、誰のためのものか。見えないとちゃんと管理できないことがほとんど。良好な緑地を維持できるようにしてもらいたい。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

書面意見について、設置者に問い合わせたことはございますか。

<事務局>

設置者によると、山崎委員から御指摘いただいた店舗4の南側の緑地に関しては、歩行者経路となっており、フェンス等も設置されないことから、来客者にも御覧いただけると考えているとのことです。

<土屋委員>

店舗4の南側を通る来店客は何をしに来るのか。店舗南側から入ることはできるのか。

<事務局>

店舗南側から直接、店舗へ入ることはできません。店舗南からの来店客は、図3建物配置図の動線のとおり、店舗4の左側を通り、店舗の前面から出入りします。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

<懸田会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

それでは、そのように決定いたします。

#### 【審議案件2 (仮称) コメリパワー大網白里店 (大網白里市)】

<懸田会長>

次に、審議案件2の(仮称)コメリパワー大網白里店に係る株式会社コメリからの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<土屋委員>

交差点Aの右折滞留について、退店車両の遅れが生じるということによいか。来店は問題ないということか。

<事務局>

そのとおりです。

<今関委員>

無信号交差点の評価について、「Aから右折」「Cから右折」とあるが、どこを指しているのか。

<事務局>

(交差点処理計画資料を用いて説明)

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは、「退店の際に遅れが「大」および「非常に大」の箇所が存在しているため、当該の出入口では、誘導員を配置して本線上の道路に影響を与えないように敷地内で車両を待たせるようにしてください。

また、今後、全面道路で拡幅等が行われて道路状況が変化した場合には、関係機関と協議のうえ対応することも検討してください。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、「昼間の等価騒音レベル予測値については、A地点以外の評価点において基準値を下回っていること、また、A地点においても基準値の55 dBを若干超過してい

る（57 dB）ものの、現状等評価点は田畑であり、将来住居等が建設され意見があった場合においては対応することを考慮すると、その影響は軽微であると評価される。また、夜間の予測値についても基準値を満足している。ただし、隔地駐車場の出入り口付近に住宅が存在しており、上記の予測結果の観点では問題ないと認められるものの、夜間に駐車場へ出入りする車両走行音について、上記の住宅への影響を配慮した上で営業を行うよう意見する。（特に駐車場の入り口に排水用のグレーチング等が敷設されている場合には、ガタつき等による突発音が発生しないよう、その配置等にも配慮する）」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、「電化製品に関して、使用品を回収しリサイクルすると記述されていますが、対象とされるのは、家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫）とされるのか、もしくは、他の家電の回収も検討されているのであれば、良い事例ですので、記載頂けるとより良いと思います。地域住民等の意識を高めるための取組に関して、店内にリユース、リサイクルに関わる取組について提示し、PRする等の活動も検討頂けると幸いです。従業員への意識向上は、どのように実施されるのか具体的に記載頂きたいです。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

街並みづくりについて、山崎委員からの書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、「東西に帯状の緑地が設けられているが、雨が降らないとかなり乾燥するので、これだけ延長があるのであれば、自動灌水システムをいれないと維持管理ができそうにない。良好な緑地を維持できるようにしてもらいたい。参考になっている写真で、道路側にかかなり大きなサインがあり、建物にしっかりとサインが入っているので、それ以外にこのような大きなサインを出さないようにしてほしい。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

<懸田会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

それでは、そのように決定いたします。

**【審議案件3 （仮称）ニトリ野田店（野田市）】**

<懸田会長>

次に、審議案件3の（仮称）ニトリ野田店に係る株式会社ニトリからの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<河井委員>

図4 来退店経路図について、国道16号の南側からの来店車両は北西の横道を迂回して来店するという経路設定になっているが、そのまま国道16号を直進してE-1出入口、E-2出入口を右折入庫するという事は考えられないか。

<事務局>

設置者に確認したところ、国道16号は交通量の多い道路なので、無理に右折して入店する車は想定しにくいとのことでした。広告等による周知を通じて国道16号からの右折入庫が発生しないように努めるとのことです。

<土屋委員>

国道16号を北上してくる来店車両は、そのまま直進してNo.1交差点を右折し、No.4交差点を介して店舗東側E-3出入口から入庫することもできるか。

<事務局>

設置者の設定する経路ではありませんが、可能であると考えます。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。  
交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは、「国道 16 号から右折で入出庫させないことを徹底してください。また、No.1 の交差点で U ターンして来店しないように手前で誘導看板等を設置するなどして、誘導経路通りに車両が来店するようにしてください。

貨物車については、入出庫の軌跡をみると建物のギリギリを通過するように見えます。もう少し余裕のある設計を希望します。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、「すべての騒音評価点において、昼間の等価騒音レベル予測値は基準値を下回っており、また夜間の予測値についても基準値を満足している。また、周辺地域に住宅はなく、事務所や空地、倉庫、駐車場、あるいは店舗であるため、騒音の影響は軽微であると考えられる。よって、特段の意見はない。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、「段ボールや古紙、ビニール等の梱包資材について、回収し、リサイクルされると思いますので、そちらに関しても、(1)ア、イに具体的に記載頂きたいです。家電リサイクル法への対応は、冷蔵庫のみなのでしょうか。ニトリの HP を拝見すると、洗濯機も販売されているようなのですが、洗濯機については、対応されないのでしょうか。

商品搬入時において、リターナブルコンテナ等の利用を導入頂きたい。レジ袋の削減に関して、マイバック持参の呼びかけやポイント進呈等についてもご検討下さい。廃棄物減量化、リサイクルの実践、実現には従業員の意識強化が必要ですので、従業員への教育に関して、具体的に記載頂きたいです。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、「緑地がないので、コメントなし。夏場かなり暑くなるアスファルトの駐車場の日陰がないのが不安。日陰をつくるような緑地を作ったほうが良い。」との御意見をいただいています。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

<懸田会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

それでは、そのように決定いたします。

**議題（２）：届出に対する県意見の報告等について**

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第143回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時14分閉会